

表現できる状況にないが大  
半です。  
比較的年率のまよるなか  
第一、千四百七十九万メ  
トルの土地を売却する。下  
段の市内に開発する。一広  
原ささき、やまらふ、ベジ  
ン、緑ヶ丘、新野に、一広  
原ささき、やまらふに、  
残念なく売却には苦みませ  
ない。申込込みは現も順  
延して受け付けています。  
市有地を許可なく利用し  
ている人がいると聞くと、現

## 環境対策

広域ごみ処理計画につい  
て、今後どのように計画を進  
めていくのか。  
答 旭市南地区を施設建設  
候補地とする計画が白紙とな  
りましたので、平成十四年  
としていた施設建設目標年次  
がずれ込むことになるのでは  
ないかと考えます。  
東区地区旭市南地区事務  
組合では、計画内容に基づい  
て引き続き旭市南地区、旭市  
旭市の実施担当課長会議等  
を開催して、施設の整備、ご  
み処理の一元化などの対応に  
ついて、目標年次への計画と  
対象を考慮するところで、ま  
しうれにしも、今後、旭市  
東地区旭市南地区事務組合  
で市が協議をしながら進め  
ていくことと考えます。

市内の商店街は、衰退し  
ているように見えるが、市は  
どのような企画を持ってい  
るか。また、その対応は  
否。商店街に商品を販売  
が、モーターサイクルの運  
送や大型店の運出などにより

## 産業振興

また、旭市市ほか二町環境  
衛生組合における平成十七  
年度の資源化率は、一四・八  
％。資源化率十五・五パーセント  
を達成している組合もありま  
すので、本市でも旭市市環境  
の構築に向け、旭市市環境  
課の目標を掲げるなど、さら  
に減量化に努力したいと考  
えています。

このごみの問題は年々増加  
している。リサイクル化を考  
え、焼却量の減量を計画して  
はどうか。  
答 旭市市、箕子市、旭市に  
よる広域ごみ処理基本計画は  
、旭市市と旭市市の共同で進  
行中で、旭市市は、旭市市  
田原を平成十四年からは平  
成十六年度と比較して五八  
パーセント減らし、再生利用(資  
源化)率を十四・八パーセント  
に引き上げ目標を掲げてい  
ます。



調査が実施すること、空き店  
舗が増えているのが現状だと  
認識しています。  
商店街の活性化が市の発展  
に必要不可欠です。市の  
行事として、共通商品発売  
は、旭市や八市場、センホ  
くじ事業、旭市まつりや八  
市場、旭市まつりや八市  
場、消費者利便性向上のた  
めの駐車場維持管理事業に  
取り組んでいます。

商店街の活性化が市の発展  
に必要不可欠です。市の  
行事として、共通商品発売  
は、旭市や八市場、センホ  
くじ事業、旭市まつりや八  
市場、旭市まつりや八市  
場、消費者利便性向上のた  
めの駐車場維持管理事業に  
取り組んでいます。

市内内外の高校生が集まり、J  
跡地を有効に活用しは、  
答 商上会は、高校生二  
又の多様化、経済活性化が大  
く変化する中で商業の技術  
的な意識改革が求められ  
ていることから、地産地消に  
向け、市長長期ビジョン項  
定のためのプロジェクト委員  
会を今年八月に立ち上げまし  
た。



▲有効活用が期待されるJ T跡地

ジョーンズ委員会が検討され  
ることになりましたので、そ  
の報告に期待してるところ  
です。

公共事業を義務受注す  
る際、最低、四割以上の資  
材を地元産品を購入させる  
ればならない、といった契約  
条件は設けられないか。  
答 おおむねの契約条件につ  
いて、建設法の改正により  
等の、建築法の改正により  
することから、強制的に市内  
産品を購入を義務にさせる  
という事項を付けることはで  
きません。

しかし、長引く景気の低迷  
により苦しい経営を続けている  
市内業者の受注機会拡大の  
ため、市発注の建設工事の請  
負者に対し、下請契約及び建  
設材料内製約の相手方となる  
べく、市内業者からの選定を  
要請する事項を契約書の付記  
位置とするのは、旭市市にお  
いては行われませんが、今後、建  
設工事や大規模修繕検査委員  
会などで検討していきます。

今年二月から四月にか  
けて行われたには、アテナ  
J ショッピングセンターには、  
販路開拓が、多量に、  
今後も他のブランド化には  
賛成を惜まらずに支持してい  
たいと考えています。  
また、米の消費拡大も大  
きな課題として考えます。  
また、市を挙げて米消費運  
動に取り組みしていきます。

## 救急救命

本市は、施設数に対し、  
心臓突然死を防ぐ自動体外式  
除動機(AED)の保有台数  
が少なく、  
今後の導入計画は、

従来のAEDの使用は医  
師や救急隊士に限られてい  
ましたが、平成十七年七月か  
ら、一般市民も使用できるよ  
う法的整備がなされたこと

このことから、市が地域商  
品を発行すること費用対  
効果については慎重な検討し  
なければなりません。今後、  
商業関係団体とともに研究し  
たいと考えています。  
商店街活性化のため購入し  
たいものであり、利用に関し  
ては商工での検討を依頼  
してまいりましたが、このたび